

カーボンニュートラルの実現に向け、住宅ストックの省エネ化を推進するため、住宅をZEHレベルの高い省エネ性能へ改修する取組に対して、期限を区切って国が直接支援を行う。

**省エネ診断** 【補助率】民間実施：国 1 / 3 公共実施：国 1 / 2

**省エネ設計等** 【補助率】民間実施：国 1 / 3 公共実施：国 1 / 2

**省エネ改修(建替えを含む)** 【補助率】民間実施：国 戸建住宅等 11.5%、マンション 1 / 6  
公共実施：国 11.5%

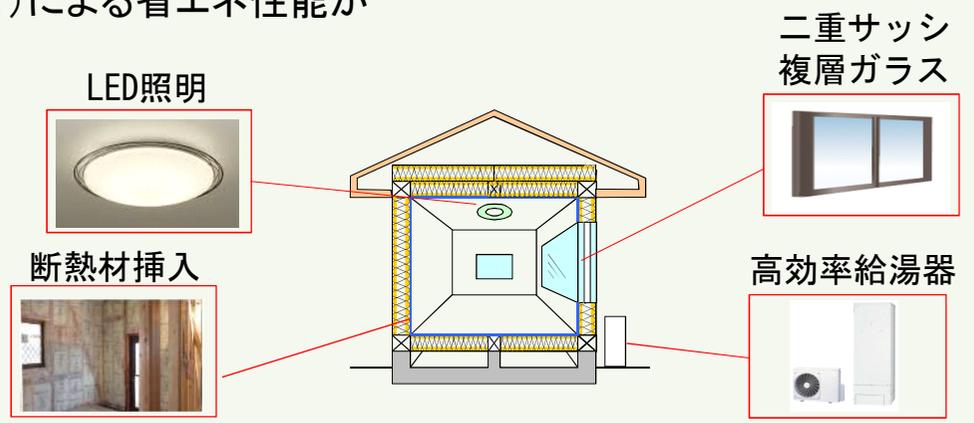
■ 対象となる工事

開口部、躯体等の断熱化工事、設備の効率化に係る工事  
※設備の効率化に係る工事については、開口部・躯体等の断熱化工事と同額以下。  
※改修後に耐震性が確保されることが必要(計画的な耐震化を行うものを含む)。  
※令和6年度末までに着手したものであって、改修(部分改修を含む)による省エネ性能がZEHレベルとなるものに限定する。

■ 補助限度額 (国の補助額 (補助率11.5%の場合))

建物の種類	ZEHレベル
戸建住宅	512,700円/戸
共同住宅	2,500円/m <sup>2</sup>

※詳細は住宅エコリフォーム推進事業実施支援室ホームページ (<https://ecoreform-shien.jp/>) の申請マニュアル参照



【既存住宅の省エネ改修のイメージ】

**スケジュール** 事業者登録・申請受付開始※：令和4年9月14日  
※本事業は補助金の電子申請システム「jGrants」を利用しますので、事業者登録の前に「GビズID」の取得が必要です。